



栃木県公報

平成25年
1月29日(火)
第2449号

目次

告示

- 森林法第189条の規定に基づく告示 57
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定 59
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービスの事業の廃止 59
- 道路の区域の変更 60
- 道路の供用開始 60

公告

- 土地改良区役員の退就任 60
- 都市計画決定図書の写しの縦覧 62
- 開発行為の工事完了 63

選挙管理委員会

- 不在者投票を行うことができる施設の指定 63
- 不在者投票を行うことができる施設の指定の取消し 64

調達等公告

- 入札公告 64

告示

栃木県告示第37号

平成24年7月27日付け栃木県告示第429号で告示した指定施業要件変更予定保安林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により、当該森林に係る権利者にそれぞれ通知したが、次に掲げる者については、所在不分明との理由により通知が返戻されたので、同法第189条の規定により、当該通知を関係市役所の掲示場にそれぞれ掲示したので告示する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福田 富一

氏名	住所	関係市役所
相田俊勝	千葉県千葉市稲毛海岸3-3-3-206	佐野市役所
柿沼兵次	安蘇郡田沼町大字下彦間178-2	同
岩本一実	東京都大田区大森西三丁目21-9	栃木市役所
深津惣平	下都賀郡富山村大字西山田230	同
時田弘美	東京都杉並区高円寺南五丁目7-8 ヴィラヤマカワ207	同
天海彦市	下都賀郡富山村大字西山田100	同
白石清重	同 同 同 102	同
関午藏	同 同 同 103	同
猿山平吉	同 同 同 84	同
大山梅吉	同 同 同 855	同

高科菊次郎	下都賀郡富山村大字西山田85	栃木市役所
安藤国治	同 同 同 868	同
天海鹿一郎	同 同 同 87	同
大山熊藏	同 同 同 88	同
猿山多十	同 同 同 89	同
猿山重次郎	同 同 同 90	同
猿山浪三郎	同 同 同 91	同
天海儀藏	同 同 同 94	同
白石精一郎	同 同 同 95	同
石川信一郎	同 同 同 167	同
石川幸藏	同 同 同 168	同
石川幸吉	同 同 同 168	同
石川保市郎	同 同 同 169	同
石川喜藤沼	同 同 同 170	同
石川儀末	同 同 同 171	同
石川峯三郎	同 同 同 171	同
石川清四郎	同 同 同 174	同
石川房吉	同 同 同 201	同
石川ノエ	同 同 同 204	同
石川喜市	同 同 同 209	同
瀬下仙藏	同 同 同 211	同
瀬下亀吉	同 同 同 214	同
町田甚四郎	同 同 同 215	同
石川次之助	同 同 同 216	同
石川イチ	同 同 同 217	同
瀬下才作	同 同 同 221	同
津布久金平	同 同 同 222	同
津布久福一郎	同 同 同 222	同
石川喜藏	同 同 同 2245	同
津布久金次郎	同 同 同 224	同
瀬下幸藏	同 同 同 227	同
石川龍三郎	同 同 同 3218	同
石川伝次郎	同 同 同 746	同
深津浅七	同 同 同 3131	同
津布久龍太郎	同 同 同 3131	同

(森林整備課)

栃木県告示第38号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0911000313	ケアサービスエンジェル	大田原市中野内1773-16	株式会社アルファ	大田原市中野内1773-16	平成25年1月1日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護

栃木県告示第39号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0911000024	那須共育学園レスピット	大田原市小滝上ノ山17-21	社会福祉法人あいのかわ福祉会	大田原市小滝上ノ山17-18	平成24年9月30日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護
0911000024	那須共育学園レスピット	大田原市小滝上ノ山17-21	社会福祉法人あいのかわ福祉会	大田原市小滝上ノ山17-18	平成24年9月30日	重度障害者包括支援事業
0911000024	那須共育学園レスピット	大田原市小滝上ノ山17-21	社会福祉法人あいのかわ福祉会	大田原市小滝上ノ山17-18	平成24年9月30日	自立訓練（生活訓練）
0911000081	特定非営利活動法人障害児・者トータルサポートセンター空	大田原市親園824-1	特定非営利活動法人障害児・者トータルサポートセンター空	大田原市親園824-1	平成24年9月30日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護
0911100048	サポートたかはら	矢板市越畑226	社会福祉法人たかはら学園	矢板市越畑226	平成24年9月30日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護
0911100097	矢板地域福祉事業所ふれあい	矢板市富田535-6	企業組合労協センター事業団	東京都豊島区池袋3-1-2 光文社ビル6階	平成24年9月30日	居宅介護
0911300044	あじさい苑指定訪問介護事業所	那須塩原市下厚崎265-7	社会福祉法人清幸会	那須塩原市東原166	平成24年9月30日	居宅介護
0911500049	ホームヘルプサービス愛和苑	那須烏山市三箇183-1	社会福祉法人正州会	那須烏山市三箇183-1	平成24年9月30日	居宅介護 重度訪問介護
0912600012	野美	塩谷町熊ノ木1057-1	社会福祉法人同愛会	塩谷町熊ノ木1057-1	平成24年9月30日	自立訓練（生活訓練）

(障害福祉課)

栃木県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年1月29日から同年2月27日まで一般の縦覧に供する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 西田井二宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
166	前	真岡市鹿1489-1から 真岡市久下田1491-4まで	9.8～34.0	2,534.9	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	後A	真岡市鹿1489-1から 真岡市久下田1491-4まで	9.8～34.0	2,534.9	
	後B	真岡市鹿1489-1から 真岡市石島831まで	15.8～39.0	1,714.9	

栃木県告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年1月29日から同年2月27日まで一般の縦覧に供する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
61	主要地方道 真岡那須烏山線	芳賀郡芳賀町大字上稲毛田225から 芳賀郡芳賀町大字上稲毛田404-1まで	平成25年1月30日
61	主要地方道 真岡那須烏山線	芳賀郡芳賀町大字給部38-2から 芳賀郡芳賀町大字給部52-1まで	平成25年1月30日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
上河内 土地改良区	理事	江連 武		宇都宮市上小倉町1402	24.11.30	
	〃	猪瀬 賢一		〃 下小倉町2190	〃	

	理事	大森 克夫		宇都宮市下小倉町908	24.11.30		
	〃	篠原 澄夫		〃 〃 778	〃		
	〃	井上 甫		〃 芦沼町1385-1	〃		
	〃	増渕 光		〃 〃 932-1	〃		
	〃	飯村 昭治		〃 下小倉町3239	〃		
	〃	笹沼 敏雄		〃 今里町297	〃		
	〃	田口 喜一		〃 中里町2174	〃		
	〃		齋藤 一郎	〃 冬室町459		24.12.1	
	〃		藤江 政夫	〃 上田町274		〃	
	監事	藤江 政夫		〃 〃 〃	24.11.30		
	〃	村上 登		〃 下小倉町1853	〃		
	〃		江連 武	〃 上小倉町1402		24.12.1	
	〃		柿沼 建一	〃 上田町252		〃	
栃木市東部 土地改良区	理事	琴寄 哲		栃木市大宮町1592-1	25.1.7		
	〃	穂坂 恒		〃 〃 1338	〃		
	〃	田中 昇		〃 〃 971-1	〃		
	〃	田村 久夫		〃 樋ノ口町359-1	〃		
	〃	別井榮三郎		〃 藤田町420	〃		
	〃	篠原 眞一		小山市大字小葉191	〃		
	〃	栃木 國雄	栃木 國雄	栃木市久保田町249-1	〃	25.1.8	
	〃	木村 隆夫	木村 隆夫	〃 神田町27-6	〃	〃	
	〃	渡邊 榮吉	渡邊 榮吉	〃 今泉町1-18-55	〃	〃	
	〃	篠原 崇	篠原 崇	〃 大宮町1560-2	〃	〃	
	〃	岸 賢司	岸 賢司	〃 神田町15-17	〃	〃	
	〃	渡辺 光康	渡辺 光康	〃 旭町6-17	〃	〃	
	〃	立岡 明	立岡 明	〃 城内町2-30-2	〃	〃	
	〃	黒川 晃吉	黒川 晃吉	〃 仲仕上町212	〃	〃	
	〃	渡邊 憲雄	渡邊 憲雄	〃 宮田町219	〃	〃	
	〃		大垣 光男	〃 大宮町1585		〃	
	〃		森戸 重則	〃 〃 932-1		〃	
	〃		長 壯	〃 〃 1337		〃	
	〃		別井賢一郎	〃 藤田町419-1		〃	
	〃		田村 昇司	〃 樋ノ口町363		〃	
	〃		阿部 実	小山市大字小葉347		〃	
		監事	赤間 国光		栃木市大宮町1470	25.1.7	
		〃	出井 喜平		〃 宮田町208	〃	
		〃	岸 幾夫	岸 幾夫	〃 城内町2-7-45	〃	25.1.8

	監 事		田村 久夫	栃木市樋ノ口町359-1		25.1.8	
	〃		森戸 照夫	〃 大宮町884-1		〃	
間々田乙女 土地改良区	理 事	金子 光雄		小山市間々田1162	24.12.20		
山 田 土地改良区	理 事	鈴木 貞夫		矢板市山田1467	24.12.15		
	〃	伊東 俊郎		〃 沢404	〃		
	〃	大森 克則		〃 〃947	〃		
	〃	平石 充		〃 豊田1284	〃		
	〃	江面 直人		〃 〃 762-3	〃		
	〃	加藤 光夫		さくら市上河戸1739	〃		
	〃	杉之内熙泰		〃 〃 1434	〃		
	〃	土谷 敬一		〃 下河戸841-1	〃		
	〃	谷田 年美		〃 南和田371	〃		
	〃	手塚 一己	手塚 一己	矢板市山田1329	〃	24.12.16	
	〃	東泉 和男	東泉 和男	〃 土屋861	〃	〃	
	〃	阿久津久知	阿久津久知	〃 〃 88	〃	〃	
	〃	加藤 幸治	加藤 幸治	さくら市下河戸508	〃	〃	
	〃	細川 道男	細川 道男	〃 金枝866	〃	〃	
	〃	芳村 操	芳村 操	〃 鹿子畑1128	〃	〃	
	〃		伊東 芳章	矢板市山田1441		〃	
	〃		伊東 貞雄	〃 沢1045		〃	
	〃		芳澤 正治	〃 〃656		〃	
	〃		塚原 泰弘	〃 豊田1038-2		〃	
	〃		関谷 信吉	〃 〃 361		〃	
	〃		榊 薫	さくら市上河戸723-1		〃	
	〃		国井 栄一	〃 〃 1739-1		〃	
	〃		荒井 富次	〃 下河戸1160		〃	
	〃		広野 猛	〃 南和田165		〃	
		監 事	大森 守夫		矢板市土屋51-6	24.12.15	
		〃	塚原 泰弘		〃 豊田1038	〃	
		〃	荒井 訓		さくら市下河戸1173-1	〃	
	〃		高野 章一	矢板市山田623		24.12.16	
	〃		大森 敬生	〃 豊田952-1		〃	
	〃		大沼 大八	さくら市鹿子畑1420		〃	

(農地整備課)

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）法第19条第1項の規定により平成24年12月21日に決定した、小山栃木都市計画地区計画（自治医大駅西地区）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福 田 富 一

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
那須塩原市西富山字接骨木道西58番1、58番3 (開発行為に関する工事) 那須塩原市西富山字接骨木道西58番1地先、58番3地先	河内郡上三川町大字上三川字六ツ瀧 1636番2	社会福祉法人上三川福祉会

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

平成25年1月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

施 設 の 名 称	所 在 地
医療法人社団全仁会 介護老人保健施設 ホスピア宮の橋	宇都宮市南大通り1-1-23
社会福祉法人健修会 特別養護老人ホーム いずみ苑	宇都宮市今泉3-13-1
社会福祉法人東晴会 特別養護老人ホーム 緑の郷	宇都宮市西刑部町2544-175
社会福祉法人シャルール 特別養護老人ホーム おおくぼ	足利市大久保町617-1
社会福祉法人慈誠会 特別養護老人ホーム 緑風苑 (地域密着型)	栃木市藤岡町中根355-2
社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム オレンジホーム (地域密着型)	鹿沼市富岡492-2
社会福祉法人愛泉会 特別養護老人ホーム きぬ川苑 (地域密着型)	日光市高德619-3
社会福祉法人孝友会 特別養護老人ホーム ひらわの郷	小山市平和256
社会福祉法人至誠会 特別養護老人ホーム 晴風園 (地域密着型)	大田原市下石上1258

社会福祉法人ともいき会 特別養護老人ホーム ひだまりの里	矢板市川崎反町303
社会福祉法人関記念栃の木会 特別養護老人ホーム しもつけ荘 (地域密着型)	壬生町北小林812
社会福祉法人清幸会 特別養護老人ホーム ゆたか苑 (地域密着型)	那須町豊原乙627-95

栃木県選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定を次のとおり取り消したので告示する。

平成25年1月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

施 設 の 名 称	所 在 地
社会福祉法人長寿栄光会 特別養護老人ホーム 宮の里	宇都宮市田野町666-2
社会福祉法人長寿栄光会 軽費老人ホーム ケアハウス宮の里	宇都宮市田野町666-2

調 達 等 公 告**○入札公告**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年1月29日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- 委託業務件名 (北那須・鬼水・鬼工水) 浄水場運転操作等業務委託
- 委託業務内容 入札説明書による。
- 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- 履行場所 栃木県北那須水道事務所及び栃木県鬼怒水道事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「M施設管理」、小分類「2清掃、設備の保守」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 平成25年2月28日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 水道法(昭和32年法律第177号)第3条第2項による水道事業又は第4項による水道用水供給事業の浄水施設のうち、表流水を原水とし、凝集沈澱処理及び急速ろ過処理を行う施設能力10,000m³/日以上施設の運転管理業務を元請けとして平成13年度以降に1年以上履行した実績を有する者であること。
- 次の内容を満たしている業務従事者を履行場所ごとに配置できる者であること。

ア 業務総括責任者

水道法第19条第3項に定める水道技術管理者の資格を満たす者又は水道浄水施設管理技士(社団法人日本水道協会による認定資格。以下同じ)2級以上の資格を有する者を2名以上

イ 主任

ア以外の者で、水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有する者又は浄水場運転管理業務において3年以上の実務の経験を有する者を4名以上

ウ 技術員

ア及びイ以外の者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校、大学若しくはこれらに準ずる教育施設において電気、電子、機械及び土木に関する科目を修めて卒業した者又は浄水場運転管理業務において2年以上の実務の経験を有する者を4名以上

(6) 栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都又は神奈川県いずれかに本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町12番11号 栃木県企業局経営企画課企画調整担当
電話 028-623-3825

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年2月28日 午前10時

イ 場所 〒320-0033 栃木県宇都宮市本町12番11号
栃木会館6階 企業局第1会議室

(3) その他

入札説明書は、平成25年1月29日から同年2月6日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書並びに栃木県公営企業財務規程（昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号。以下「財務規程」という。）第116条第1項第1号及び第4号から第7号まで並びに第2項に掲げる入札に係る入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法 財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格を有することを証明するために、次の提出期間及び提出場所に、一般競争入札参加資格確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

平成25年1月29日から同年2月6日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで。

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町12番11号 栃木県企業局経営企画課企画調整担当
電話 028-623-3825

イ 最低制限価格の有無 有

ウ 入札の変更等 平成25年度栃木県水道事業会計及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

エ その他 詳細は、入札説明書による。

(企業局経営企画課)